

乳幼児健診の質的向上に関する研究

分担研究者 吉田 哲彦, 川崎 良馬, 近藤 信之
名越 雅彦, 田井 富子, 松井 明美
植田 智子, 森 弘子, 安部 敦子
浦田 初子, 米光 英子

要約：大都市における乳幼児健診の最近の状況を特に本市の検討課題と思われる項目について、アンケート調査し、次のような結果を得た。

- 1 健診の方式（集団、個別の別）等は、本市とかなり差異がある自治体が多かった。
- 2 個別健診については、委託医療機関に条件規定を設けている所は少なかった。
- 3 健診後の事後措置として、保健指導を実施している所は少なかった。
- 4 健診時に健全育成を目的にした保健指導が十分なされていると答えた所は少なかった。

今回の調査項目（特に2、3、4）については、本市とほぼ同様の状況である自治体が多かった。

しかし、これらの事項について既に積極的に対応している自治体もあり、今後本市の乳幼児健診の充実を図る上で参考となった。

見出し語： 委託健診、事後措置、健全育成

はじめに

前年度の研究結果から特に以下の点が、乳幼児健診の今後の検討課題と考えた。

- i 個別健診の実施方法
- ii 事後措置の進め方
- iii 乳幼児健診における健全育成

そこで今年度はいわゆる大都市の乳幼児健診の現状を健診の時期、方式、受診率および上記の点について調査し、本市における望ましい健診の在り方を調査研究した。

調査方法

政令指定都市9、東京都特別区23を対象に、各衛生主管部局に調査用紙を送付し、アンケート調査を実施した。

その結果30の自治体（指定都市9、特別区21）より有効な回答が得られた。

広島市衛生局

(Bureau of public health, Hiroshima City.)

結果および考察

I 健診の時期、方式、受診率について

乳児期3～4カ月に直営方式で実施している所が、ほとんどであるなど共通した点もあったが、表1にみられるように方式、他の併設事業の有無などの点で、本市とかなりの差異を持つ自治体が多くみられた。

受診率については、その数値に影響する因子として方式（集団、個別）、時期、通知の方法や、予防接種の併設の有無などが推測された。

従来より健診の望ましい時期、回数等についての調査研究がなされてきており、本市においては、今後併設事業、委託健診の時期指定等について検討していきたい。

II 個別健診の実施方法について

個別健診の実施の条件規定として「委託医療機関の医師の規定」については、表2にみられるとおり本市と同様何ら規定を設けていない自治体が多くみられた。「小児科標榜」を条件規定にあげた自治体もあり、この規定が理想的と思えるが本市での導入は医師数等の関係で困難が予想される。

個別健診は地域の医療機関に医療のみならず保健指導についても期待するものであろう。

注目すべき例としてある自治体は「委託医療機関の医師の研修の義務づけ」を規定していた。

医師の生涯教育の一環として乳幼児健診に関する研修がおこなわれることは、望ましいと思われる。

本市においては単に「小児科標榜」と規定するよりむしろこういった研修の開催を医師会と

協議していくことの方が現実的であり、この事例を今後の検討課題としたい。

受診時期の指定については、表1のとおり本市と異なり指定を行っている所が多かった。

本市では従来より時期指定は行っていないが1～2カ月頃の受診者が多い傾向にある。健診の意義から考えても受診時期の指定は検討していく課題であろうが、時期を1～2カ月に指定している所はほとんどなかった。1～2カ月は保健指導上望ましい健診時期の一つと考えられており、この時期の受診を指定または指導することも考えていきたい。

個別健診の問題点としては、健診結果の返送が遅い点をあげた所（14カ所）が多かった。

結果の返送が遅いことは、医療機関側に保健所活動への理解が乏しいことが原因のひとつと考えられる。ある自治体では、医療機関に保健所の相談日などを積極的に広報していた。

このような対策は、保健と医療の連携を図る上で非常に有意義であり、本市の問題解決の上参考になる事例のひとつと思われた。

III 事後措置の進め方について

事後措置として、健診のある一定期間後に再度保健所で医師が診察を行う、いわゆる「経過観察健診」を行っている自治体は27カ所あった。本市ではこの制度は実施していないが、9割の所で実施しているという現状からも、この制度について調査検討する必要があると思われた。

事後措置を行う上での問題点として、本市では、「他の業務との関係で事後措置が希薄になりがちである。」という点が上がっているが

同様の点をあげた自治体が9カ所あった。

乳幼児健診で発見対象となる疾患は、脳性麻痺、精神遅滞など経過の長いものが多い。

理想的には、診断まではもちろん、診断確定後も、長期間フォローする事が、望ましいと思われるが、そのためにはかなりのマンパワーが必要となる。

全国の自治体同様、本市においても昨今は、成人、老人に関する新規の保健事業が導入されており、母子保健事業へのマンパワーがやや不足気味になってきている。他都市においても事後措置が希薄になってきているのは、こういった傾向によるものと考えられる。

また、疾病に関する事後措置（医療ルートにのせるなど）とならんで、疾病以外（育児、保育について）のについても健診後何らかの援助を行う、いわゆる保健指導上の事後措置も重要である。本市においては、この点については主として保健婦の家庭訪問で対応している。

他都市においてもほとんどが、本市と同様に行っていたが、家庭訪問は効率の上で限界があり必ずしも保健指導上満足できる措置とは考えにくい。

健診後「チビッコ健康教室」、「幼児グループ教室」、「遊びの教室」といった集団指導を実施している自治体があった。このような企画は、本市においても実現可能であり、今後は取り入れたい内容と思われた。

IV 乳幼児健診時の健全育成対策について

乳幼児健診には、その受診率からみてもわかるように多数の母子が保健所に来所する。

この機会を利用し健常児に保健指導を実施して、健康の保持増進を計ること（いわゆる健全育成）は、疾病の早期発見と並ぶ健診の目的といえる。本市と同様他のほとんどの自治体も、健診時保健指導（集団、個別）を行っていた。

特に乳児期の健診での集団指導については、表3より次のような傾向が認められた。

- 1 指導の中心は保健婦、栄養士である。
- 2 指導は講義形式が多かった。
- 3 媒体はパンフレット使用が多かった。
- 4 時間は30～60分程度であった。

すなわち、健診時の集団指導は、多くの自治体で本市と似通った方式で実施されていた。

また個別指導（特に栄養指導）については本市では「指導対象者の抽出基準が定まっていない。」といった問題点があり、他のほとんどの自治体も同様の状況であった。

表4にみられるように健診時の健全育成については本市と同じく多くの自治体が現状を不十分と考えていたが、その方面の具体的検討を行っている所は少なかった。その理由として予算や人員の不足をあげた所が多かった。

健診時には測定や診察による疾病スクリーニングを行っており、限られた時間内での指導は困難な点もあろうが、次のような事項を導入または検討している自治体もあった。

「若い母親のグループづくり」「集団討議の導入」「タバコの害の指導」「手引書の内容検討」「映画の内容検討」

保健指導の目的は好ましい行動への変容を目指すことであり、単なる知識の伝達である講義形式より「若い母親のグループづくり」「集団

「討論の導入」などは、行動変容への効果が高いといわれている。こういった形式の導入について本市でも検討していきたい。

本市を始めとした大都市においては、医療機関の数は多く、健診で新たに発見される疾患は数少ないと思われる。

また現在都市部においては、核家族化の進行働く若い母親の増加がいわれており、それに伴って住民の要求する保健情報は漸次変化してきている事が予想される。

したがって住民のニーズの把握が重要となり、そうした提案をした自治体もあった。

今後は健診を包括的保健システムとしてとらえ、本市においても特に健常児を対象にした指導をより充実させていく必要がある。

まとめ

今回の調査より、他都市と本市を比較検討し、その結果本市の乳幼児健診の向上のために参考になる点がいくつかあった。

特に委託健診の時期指定、健診時の保健指導の充実等が今後の健診の質的向上の大切な要素と考えられ、今回の調査で得た事を参考にして、さらにこの方面の研究をすすめていきたい。

稿を終えるにあたり、本研究のアンケート調査にご協力頂きました政令指定都市及び東京都特別区の各衛生主管部局各位に感謝いたします。

文献

- 1) 中山健太郎：乳幼児の健康診査とスクリーニング 医学書院 1980
- 2) 富坂忠夫、川田智恵子：最新保健学講座7 健康教育論 メジカルフレンド社 1983
- 3) 大国真彦監修：こどもの発達のみかたのすべて ライフサイエンスセンター 1985
- 4) 厚生省母子衛生課監修：母子保健情報11号 1985 健康診査と保健指導
- 5) 澤田啓司、佐原十四男：母子保健情報11号 1987 母子保健資源としての開業医

表1 乳幼児健診の時期、方式、その他

	直営（集団）			委託（委託）
	時期	併設事業	通知方法	
広島	4 M, 9 M	なし	個人	2回で時期指定なし
札幌	4 M	なし	個人	—
横浜	4 M	予防接種	広報紙	3回、期間の指定あり**
川崎	3 M	予防接種	個人	10 M
名古屋	3 M	なし	個人	1回（1M, 9Mを指導）
京都	4 M, 8 M	なし	個人	—
大阪	3 M	なし	個人	1回で時期指定なし
神戸	3M, 6M, 9M	なし	広報紙	1回で時期指定なし
福岡	4 M	なし	個人	10 M
北九州	—	—	—	4 M, 7 M
特別区	3～4 M	予防接種	個人	6 M, 9 M

*Mは月数 **0～3月、3～6月、7～12月の3期

表2 委託医療機関の条件設定（本市も含む）

	指定都市	特別区	計	*規定条件
*規定あり	2	5	7	医師会加入医 3
規定なし	6	16	22	小児科標榜 2
				研修の受講義務 2

表3 乳児健診（特に乳児期早期）時の集団指導の概要

（*「」は本市の形式、また数字は自治体数を示す。）

担当職種	保健婦＋栄養士＋歯科衛生士 12	「保健婦＋栄養士」 11
	保健婦＋栄養士－助産婦 3	保健婦のみ 2
形式	「講義形式のみ」----- 25	講義＋*その他----- 3
	*その他の内訳-----	体操指導、離乳食実演
使用媒体	「パンフレットのみ」----- 19	パンフレット＋*その他----- 9
	*その他の内訳-----	スライド、映画、紙しばい、模型
指導時間	「30分以内」：6、 30～60分：18、 60分以上：4	

表4 健全育成面に関する意識（本市も含む）

	指定都市	特別区	計
現状の内容で充分	3	6	9
現状では不充分	6	15	21
現状ではかなり不充分	1	—	1
具体的検討案あり	2	6	8

Abstract

the Reserach of Imprvement of Quality of Infantile Baby Health Examination.

Tetuhiko Yoshida, Nobuyuki Kondou , Masahiko Nagoshi, Tomiko Tai
Akemi Matui, Tomoko Ueda, Hiroko Mori, Atuko Abe, Hatuko Urata, Eiko Yonemitsu

We have done some research into infantile baby health eaxminations recently, about the matters which should be considered in Hiroshima City.

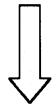
We used questionnaires and we have obtained the following results.

- (1) There are rather many municipalities which are different from our city, about the period and method(Individual ,Group) of infantile baby health eaxminations.
- (2) There are few municipalities which have assigned the medical organizations with some conditions and stipulations.
- (3) There is a small number of municipalities which practice the infantile baby health guidance as the measures thereafter.
- (4) There are few cities which have replied that they guide infantile baby health sufficiently as the purpose of sound bringing up at the period of infantile baby health examinations.

About the research of items of this time (especially the items 2,3 and 4), many municipalities are quite similar to Hiroshima City, but some municipalities actively deal with these items.

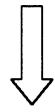
We have had more than a few refferences to improve the infentile baby health examina ions of Hiroshima City.

Bureau of public health ,Hiroshima City.



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:大都市における乳幼児健診の最近の状況を特に本市の検討課題と思われる項目について、アンケート調査し、次のような結果を得た。

- 1 健診の方式(集団、個別の別)等は、本市とかなり差異がある自治体が多かった。
 - 2{個別健診については、委託医療機関に条件規定を設けている所は少なかった。
 - 3 健診後の事後措置として、保健指導を実施している所は少なかった。
 - 4 健診時に健全育成を目的にした保健指導が十分なされていると答えた所は少なかった。
- 今回の調査項目(特に2、3、4)については、本市とほ同様の状況である自治体が多かった。しかし、これらの事項について既に積極的に対応している自治体もあり、今後本市の乳幼児健診の充実を図る上で参考となった。